



## 日本病理学会専門医研修・日本法医学会認定医研修

### に於ける解剖に関する申し合わせ

本申し合わせは、日本病理学会と日本法医学会が、互いの専門医・認定医制度に於ける解剖症例の取扱いにつき相互に協力をする合意をしたことにつき、具体的な運用について定めるものである。

1. 日本病理学会は、病理専門医制度に於ける解剖経験数の一部に自らの執刀による5例までの法医学解剖（剖検）を充当することを認める。
2. 日本法医学会は法医学認定医制度に於ける解剖経験数の一部に5例までの病理解剖（補助を含む）を充当することを認める。

平成26年7月11日

一般社団法人日本病理学会  
理事長 深山 正久

深山正久



特定非営利活動法人日本法医学会  
理事長 池田 典昭

池田典昭

